

(その144) かながわ「生活相談ネットワーク」で相談の輪が(2017.8 発行)

今年の4月のことです。川崎の宮原春夫相談センター所長から電話がありました。横浜市神奈川区に住んでいる20代の女性の生活のことでした。お母さんが川崎市に住んでいて宮原さんを知っているとのこと。

私は早速、お母さんと娘さんに事務所に来てもらい生活状況を詳しくお聞きしました。数年前から障害を発症して今働けないこと、障害者年金は受給しているとのこと。夫がいるが夫も体調不調により仕事が続けられなくなり前途を悲観していることでした。

相談の中で横浜市内に夫名義のマンションがありローンを支払い中であること、さらにマンションには父や兄弟が生活していることなど分かってきました。そこで夫にも来てもらい、神奈川区役所の生活支援課と一緒に足を運び、若い夫婦の生活保護の申請を依頼しました。

マンションがなければすぐ解決となりますがローンの支払い中が厄介で「財産づくり」と判断されるので生活保護が認められないケースが多くあります。マンションの売却や済んでいる父や兄弟のことも課題でした。

私は、夫婦の生活の安定が一番重要と思い、マンションの売却(ローンの残額が多く深刻)を前提にしながら対応策を区役所に要請しました。

8月相談者から生活保護を受けられるようになったと嬉しい報告がありました。マンション問題は売却と父と兄弟の転居の方向とのことでした。

神奈川県レベルの「生活相談ネットワーク」の活動が発展して宮原さんとの交流も深まっています。これからも協力し合い生活相談活動を強めたいと思っています。

生活相談ネットワーク世話人 柴田 豊勝(元横浜市議)